

2020年4月7日(火) HP公開以降の更新履歴

更新 月日	設置 ファイル名	更新 ページ	項目	更新内容	
				変更前	変更後
4/9	公募要領	P23	2章 <b>2</b> -1 設備等の要件及び補助対象設備等一覧 設備等の種類:全体共通	・都市部狭小地(北側斜線制限の対象となる用途地域であって敷地面積が85㎡未満である土地)に建築されるもの(ZEH Oriented)であること(但し、平屋建ての場合を除く)。	・都市部狭小地(北側斜線制限の対象となる用途地域であって敷地面積が85㎡未満である土地。 但し、平屋建ての場合を除く)及び多雪地域(垂直積雪量100cm以上)に限り、設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギー等を除き基準一次エネルギー消費量から20%以上削減(ZEH Oriented)であること。
4/23	公募要領	P21	2章 <b>1</b> -4 (1)重要事項の詳細	① 交付決定通知を受領し、交付決定番号を得た後に本事業に着手すること。 その際、着手前の住宅建設地(更地)を交付決定番号が記載された指定のボードと共に必ず撮影すること。 ※ 事前着手及び合成等の不正行為等が認められた場合は、交付決定の取り消しと罰則の対象となります。	① 交付決定通知を受領し、交付決定番号を得た後に補助対象工事に着手すること。 原則、着手前の住宅建設地(更地)を交付決定番号が記載された指定のボードと共に必ず撮影すること。 但し、本事業の公募開始日が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて順延した経緯をふまえ、「着手前写真用ボード」の撮影前に補助対象外の基礎工事着工を認めます。 ※補助対象となる断熱工事の交付決定前着手は認められませんのでご注意ください。 ※事前着手及び合成等の不正行為等が認められた場合は、交付決定の取り消しと罰則の対象となります。
4/23	公募要領	P31	2章 <b>3</b> -4 (1) 補助事業の開始	交付決定通知を受領し、交付決定番号を得た後に本事業に着手してください。 その際、「着手前写真用ボード」に工事名称、撮影日時、撮影者名を記入し、住宅建設地(更地)にて着手前写真用ボードを写し込み、以下①、②の角度で着手前写真を合計2枚撮影してください。 ① 予定される完成写真の角度で敷地と前面道路を写したもの ② ①と別角度で周辺建物等を写し込んだ遠景写真 ※事前着手及び合成等の不正行為等が認められた場合は、交付決定の取り消しと処罰の対象となります。	交付決定通知を受領し、交付決定番号を得た後に補助対象工事に着手してください。 原則、「着手前写真用ボード」に工事名称、撮影日時、撮影者名を記入し、住宅建設地(更地)にて着手前写真用ボードを写し込み、以下①、②の角度で着手前写真を合計2枚撮影してください。 ① 予定される完成写真の角度で敷地と前面道路を写したもの ② ①と別角度で周辺建物等を写し込んだ遠景写真 ※本事業の公募開始日が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて順延した経緯をふまえ、「着手前写真用ボード」の撮影前に補助対象外の基礎工事着工を認めます。 ※補助対象となる断熱工事の交付決定前着手は認められませんのでご注意ください。 ※事前着手及び合成等の不正行為等が認められた場合は、交付決定の取り消しと罰則の対象となります。